

障第763号
令和8年8月27日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

子育て支援関係事業における医薬品の投与について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、内容をご確認のうえ、適切に対応いただきますようお願いいたします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥 田	担当	渡 邊
電話	058-272-1111 内3492		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		